

ROSSI 四季報

RiTS

2003年6月

第 21 号

Research Organization of Social Sciences (立命館大学BKC社系研究機構)

CONTENTS

巻頭言 地域間競争、特区、大学	古川 彰 1	国際ビジネス法務プロジェクトの課題 最終年度	中村 雅秀 7
総括	大川 隆夫 2	2002年度の研究活動と 成果の概要及び研究成果の公表	松村 勝弘 8
2002年度研究のまとめ	谷垣 和則 3	国際シンポジウム「確率過程論と 数理ファイナンスへの応用」の報告	渡辺 信三 9
2002年度の 研究調査活動の概要	兵藤 友博 4	今後の商業振興と中心市街地活性化	平田 純一 10
非営利組織の実態調査をふまえた 理論研究に向けて	齋藤 雅通 5	優れたプロスポーツビジネスの ケーススタディ	種子田 穰 11
日中中小企業協力研究プロジェクトの 2002年度活動報告	仲田 正機 6	実験経済学と金融の実務	井澤 裕司 12

66666666 巻頭言

立命館大学BKC社系研究機構
機構長 古川 彰



地域間競争、特区、大学

2000年の「地方分権元年」、地方公共団体は少なくとも法的には中央政府と対等の関係に立つこととなった。残された財政面、税制面の国への従属関係解消に向けて、現在税源委譲と補助金、地方交付税見直しの「三位一体の改革」議論が大詰めを迎えている。しかしそこでの迷走をみると、地方政府、総務省、関係省庁のだれも本当には税財政や補助金行政の分権化を望んでいないようにさえ思えてくる。

その一方で、現代は地域間競争の時代、企業とその従業員に地域を選んでもらう時代である。グローバル化で企業はどこの地域にも海外にも進出する選択肢を手に入れた。他と一味違う魅力ある地域を作っていくと、経済の活性化も雇用確保も望めない。

そこで「構造改革特区」である。全国一律の規制を改め、また地域からの提案を実現するというボトムアップ型である点で、従来の規制制度からの大きな方向転換だ。そして地域ごとの創意工夫と合意形成が地域の発展につながるという意味で、大競争時代の魅力ある地域作りにつながる可能性を秘めている。

農業では後継者難の地域で株式会社などの参入を認め、教育分野では少子化が進む地域で幼稚園・保育園の併営を部分的に認め、また外国人向け専門サービス業(弁護士、会計士等)の外国人への開放など、人口減少社会の到来とグローバル化のなかで、各省庁も必要に迫られながら既得権のしがらみで実施できなかった規制改革を、特区をきっかけに踏み切った感がある。こうして規制改革としては画期的ではあるが、「特区」の目指す地域の経済社会の活性化と発展という目標とは、なお隔た

りがありそうだ。

「特区」が地域間の競争につながり、企業にとって魅力ある地域作りにつながるためには、特区と他の政策を結びつけて総合的な効果を狙う必要がある。企業が海外進出すると、企業誘致に大きなインセンティブが提供されることが多い。日本にも企業立地への補助金、低利融資など助成制度があるが、雇用創出の期待できない従来型産業分野への助成や公共支出にはかり手厚い。従業員と家族にとって住んでみたくなる生活環境も不可欠である。これらはタダではできない。

「特区」計画は国の基本方針で、「従来型の財政措置を講じない」としている。国からの財政・税制優遇を組み込んだ計画申請は認めない、ということだが、これは地方公共団体自らの財政・税制措置を排除するものではない。この点を自治体の方々は誤解しておられるように見受けられる。そうでなくても、現実に地方財政・税制が国への依存体質があるから、こうした発想が出てこない。「特区」が目的を達するためには、行財政の地方分権というもう一つの構造改革が不可欠なのである。

もう一つ、真に経済社会の活性化につながる特区計画をつくり実行していくため、自治体と地域の大学との連携をさらに強めなければならない。特区の検討のなかで、大学の設置基準への自由度を高めたり産学連携を円滑化するなど、大学人にとっても見逃せない改革が採用され、全国ベースで実施されるに至った。このチャンスを生かすことが、大学にとっても地域にとってもグローバル競争を勝ち抜く第一歩になる。

(経済学部 教授)

Project
No.

1

共有地・反共有地の悲劇と知的財産権

研究代表者 経済学部助教授 大川 隆夫



執筆者

経済学部 助教授

大川 隆夫

Theme

総括

Profile

専門分野/産業組織論

研究テーマ/不完全競争市場における公共政策についての分析
主な所属学会/日本経済学会、国際経済学会、日本統計学会

1980年代中葉以来、アメリカでは、発明者の権利の保護強化を掲げたプロパテント政策を積極的に推進してきた。例えば、特許侵害訴訟を専門に扱う「連邦巡回区控訴裁判所」を設置したり、「均等論」という考え方に立ち、特許クレームの文言に書かれた以上の保護範囲を規定することとなった。

このような方向性を打ち出した背景は次の通りである。研究開発活動は基礎研究と応用研究の二つに分けられる。基礎研究は主に学術研究機関が担うことが多く、その成果は公共財的な性格を有している。従って、社会的に見て過小にしか基礎研究に従事されなくなる。それゆえ、基礎研究促進のために上記の政策が打ち出された。

ところが、各種機械製品のように、複数の補完的な技術を使用してはじめて生産が可能である財の場合、均等論の適用は、これらの技術の所有者(発明者)の独占的地位を保証する。したがって、財の生産者は、各発明者にロイヤルティを支払わねばならない。各発明者は、個々独立にロイヤルティの水準を決めるので、ロイヤルティの総支払い水準が社会的にみて過大になってしまう。これが「反共有地の悲劇」である。

本プロジェクトでは、以下の二点を分析目的とした。一つ目は、研究開発活動を行うメンバー数がいかなる状況下においても、社会的に過小になるのかどうかの検証である。二つ目は、「反共有地の悲劇」防止に有効であるとされる「特許プール」や「マルチプルライセンス」がいかなるロイヤルティ支払いの状況下でも効力をもちうるかどうかの検証である。

第一の分析目的に沿った形で書かれたのが、大川(2001)である。大川(2001)では、基礎研究にはある程度のフリーライダーが発生しても社会的には問題はな

く、しかも必ずしも基礎研究に従事する企業が、社会的に過小になるとは限らないという結論を得た。この結果は、プロパテント政策そのものが誤った認識の下に行われている可能性を示唆している。

第二の分析目的での研究はOhkawa(2003)にまとめられている。Ohkawa(2003)は、以下の二つの結論を導出した。(1)ロイヤルティがfixed feeのみならずランニングロイヤルティの形態でも徴収されるような二部料金制であることを前提にすると、ある財を生み出す諸技術の所有者数の増加によって、生産量1単位あたりに支払うランニングロイヤルティの水準もfixed feeのそれが増加するとき、「特許プール」や「マルチプルライセンス」は「反共有地の悲劇」を解消できない。(2)特許プールのような内部化によって、内部化しない場合に比して、必ずしも各所有者が受け取るロイヤルティ水準が増加するとは限らない。

これらの結論は、「特許プール」や「マルチプルライセンス」の有効性は、ロイヤルティの支払方法に依存しており、しかも発明者自身を利することにも繋がらないことを明示している。つまり、「特許プール」や「マルチプルライセンス」が自発的に結ばれるインセンティブが必ずしもないことを示唆している。

最後に本プロジェクトの意義と今後の課題について述べておく。本プロジェクトでの研究は、余り手付かずであった「反共有地の悲劇」に関する研究に理論分析のメスを入れ、いわゆる通説とされてきたことが、必ずしも一般的に成立しないということが明らかとなった点は評価できる。しかしながら、上記の分析は、研究開発および技術購入に関する各段階を部分的に切り取って分析してきたにすぎない。これらの諸段階を包括的に扱えるモデルの開発が今後の課題であろう。

Project
No.

2

国際貿易政策研究プロジェクト

研究代表者 経済学部教授 谷垣 和則



執筆者
経済学部 教授
谷垣 和則

かつての貿易政策論のテーマは、貿易の自由化や関税はどのような影響を与えるか等が主流であった。近年は、不完全競争、規模の経済、地球環境問題などが導入され、多彩なものとなってきている。

2002年度は3年間のプロジェクト研究の2年目にあたる。1年目は、様々な研究会を開催し互いの研究の研鑽を行ったが、本年度は最終年度に向けて活発に研究が行われた。ここに紹介する4つの研究は、洋雑誌やディスカッションペーパーに2002年度に掲載された代表的な研究の紹介である。1は大川(昌)、2は谷垣、3は言美、4は多和田(名古屋大)によるものである。

1. 「Income Transfer and International Monopoly」

いわゆる国際間の所得移転は、必ずしも移転相手国の厚生を改善せず、逆に資金抛出国の厚生を改善することがある。これは「Income Transfer Paradox」の問題と知られている。本論文はこの問題を、不完全競争のもとで検討したものである。超過利潤が変化することが、従来と違う結論の要因である。この場合資本所得と労働所得の配分率に応じて、結論が変わる。

2. 「Non-price competition and strategic trade policy」

企業は価格のみで、競争しているわけではない。広告や営業などでも競争している。このような活動を non-price activity として、この活動が従来の戦略的貿易論に適用したとき、従来の結論がどのように変わるかを検討したものである。ある企業の広告や営業活動がライバル社の行動にどのように影響を与えるかで、結論が変わ

Theme

2002年度研究のまとめ

Profile

専門分野/国際貿易論

研究テーマ/貿易政策・公共政策の理論的研究

主な所属学会/日本経済学会、国際経済学会

り、最適政策も影響を受けることを示した。

3. 「Multiple Market Intervention for Target Zones」

為替レートを一定の範囲内に収めるというのが、「Target Zones」の問題である。財市場と貨幣市場への介入でこのことを行うことを検討したものである。以下の3つのことを示した。(1) 財市場・金融市場への介入は協調して行うべきである。(2) 介入はゾーンの下限・上限に行く前に行うべきである。(3) 為替レートと物価に対するゾーンの設定は、別々に行うべきではない。

4. 「Optimal Foreign and Altruistic Behavior」

利他的動機に基づいて、外国援助への最適政策を政治経済論の観点から分析した。つまり途上国への援助は、援助そのものが与える側の市民の厚生を改善すること、政治家はそのことに政治的に使うことに注目したものである。援助は援助国の政治家の厚生を改善するかもしれないが、援助国の市民(家計)の厚生を悪化させることがあることを示した。

これらに見られるように、貿易政策の問題は多岐にわたっている。最終年度は、3年間の研究成果を踏まえてまとめの年とし、最新の研究に基づいた貿易政策のフロンティアを明らかにする。

Project
No.

3

テクノロジー・マネジメント研究

研究代表者 経営学部教授 兵藤 友博



執筆者
経営学部 教授
兵藤 友博

本プロジェクトは今年度も目標を達成すべく研究・調査活動等を展開してきた。

第一は、技術経営の具体的な内容をゆたかにする企業の生産実態、製品技術を含む技術開発・管理等の調査活動である。

一つは、前年度に引き続き自動車産業の海外展開の実態調査である。その概要は今田治教授によって本誌18号に報告されている英国日産工場(NMUK)の訪問調査(2002.8)である。この調査には同教授他、安藤哲生教授と私の3名が参加した。工場は北部の都市ニューキャッスルから車で20分くらいのところにあるが、特徴的にはイギリス人労働者による現地化の一層の進展の具体的な様子を見て取ることができた。加えて、ロンドン郊外にある英国日産自動車(NMGB)にて、欧州市場を対象とした取り組みを中心にそのグローバルマネジメントについて取材することができた。

二つは、中村雅秀教授のプロジェクトと共同した、東レ滋賀事業所、(株)東レリサーチセンターの訪問、取材(2002.11)である。前者においては、従来型の繊維事業を基軸にしつつも、そこにより高度な繊維技術等を開発し、より収益性の高い事業展開を多角的に進めている繊維業界の取り組みとその姿を見ることができた。また、後者は東レから独立した、通常のメーカーにおいては自前では採算性の取りにくい高度な分析技術等を装備する一方、従業員たる研究者の熟練した能力を駆使して、依頼者の製品設計・製造における品質向上などに貢献しうる、科学的研究・分析調査を事業とする、新しいタイプの研究開発型企業活動を取材することができた。その概要は本誌19号に研究協力者経営学研究科院生の長谷川朋美氏によって報告されている。

三つは、昨年度の九州工場に続いての日産自動車・追浜工場の訪問調査(2003.2)である。そこでは「日産

Theme

2002年度の研究調査活動の概要

Profile

専門分野/科学技術史、産業技術論、現代技術論
研究テーマ/技術革新の比較研究、科学と技術の相互交渉の考察

主な所属学会/研究・技術計画学会、日本産業技術史学会、日本科学史学会

180生産部門アクションプラン」とそれへの従業員一人ひとりの貢献のあり様や、受注確定の同期生産を柱とする、JITの日産バージョンNPWについてのレクチャーを受けた後、工場見学、今後の自動車業界の見通しを含む質疑をおこない、有益な情報を入手することができた。英国日産でも感じたことだが、ゴーン社長のもとでのリアルに事実と向き合い、オープンに対応する姿勢を看取した。

第二は、学外を含む研究会活動で以下の通りである。

一つは、今田治教授による「すすむルノーとの協力、欧州市場と日産の取組み」(2002.10)で、これは前記の英国日産自動車の調査に基づくものである。

二つは、徳田昭雄助教授が参加した、インド工科大学にて開催された国際会議International Conference on Management of R&D(2003.1.9~11)で、そこでの同助教授の報告は、A. Tokuda "Global Strategic Alliances: Theoretical and Empirical Perspectives", Banwet, D. K., ed, (2003), Management of Research & Development in the New Millennium, Macmillanとして刊行されている。

三つは、竹田昌弘助教授が参加した、APUと韓国・ポハン(浦項)工科大学との共同で開催された"International Comparative Study on MOT"(2003.2)で、同助教授は"Knowledge Management in Manufacturing Companies"の演題で報告した。

本プロジェクトは、これらの実践的かつ理論的な研究調査、国際的な研究交流を本年度展開してきたが、加えて雀部晶教授と竹田昌弘助教授によって2003年度から始まる新基礎科目「技術と経営」の講義の企画、準備をおこなった。この取組みは昨今注目されている大学院における技術経営(MOT)につながる高等教育プログラムに関わるものである。

Project
No.

4

非営利サービス・マネジメント

研究代表者 経営学部教授 齋藤 雅通



執筆者
経営学部 教授
齋藤 雅通

2002年度の研究活動は、2つの研究会報告によって方向付けられたと言える。その一つは、近藤宏一がすすめた事例研究を報告した研究会である。それは2001年度に草津市からの受託研究「草津市水生植物公園『みずの森』管理運営調査」として近藤及び学生たちによってとりくまれ、利用者および地域住民約4000名からのアンケートなどをもとに纏められた研究結果の報告である。この研究報告を受けて、非営利サービス事業のマネジメントについての事例研究の方法と課題を深めることができた。そしてそれぞれが分担して事例研究を進め、国内および国際的な調査を実施する準備を効果的に進める契機となったのである。

もう一つの研究会は、「まちづくりNPOの現状と課題」というテーマで谷口知弘によってなされた研究報告である。谷口の報告は、京都のまちづくりに自ら関わっている経験を踏まえて、いくつかのまちづくりのNPOを取り上げて、考察する内容であった。そこでは、NPOの構成員は必ずしも個人とは限らず、またまちづくりを巡るNPO事業のあり方も、NPOの組織形態や目的によって多様であることが指摘された。この報告は、一面では事例研究という性格を持ちつつも、他面では前年度から本プロジェクトで検討を続けてきた「原理的な課題」すなわち「非営利サービス事業」の概念規定について、改めて問題提起する内容となっているのである。とくに営利事業組織との差異性を明らかにする際に、一つの問題提起という側面を持っていた。

その後のプロジェクトの研究は、前者の事例調査研究と後者の理論的研究とを統合する方向で各自が研究を進

Theme

非営利組織の実態調査をふまえた
理論研究に向けて

Profile

専門分野/経営学、商学、会計学

研究テーマ/流通・マーケティングの国際比較

主な所属学会/日本流通学会(理事)、日本商業学会、日本経営学会

めることになった。各メンバーが国内の調査を進めると同時に、本年2月にはスイスおよびドイツへの共同調査の実施へと展開することになった。

現地調査は、スイスではチューリヒにて、スイス最大の小売事業グループであると同時に、欧州最大の消費生協でもあるミグロ(Migros)の主要業態(ハイパーマーケット MMM およびスーパーマーケット MM及びM、ホームセンター)のいくつかの店舗を見学調査した。また関係グループ企業の百貨店業態のGlobusを見学した。併せて、前年のケルン市交通局の調査との関連で、チューリヒ公共交通の調査を簡単に実施した。

ドイツでは、ケルンで西部ドイツ放送局(WDR)のオーケストラ事業部長のインタビューを実施した。公共放送局のオーケストラの事業内容と運営実態、オーケストラ文化事業の日独比較の貴重な機会を得た。またリュールベックにおいて、ドイツ小売業売上規模第17位で、ドイツ唯一の大規模生協であるCoop Schleswig-Holsteinの店舗調査を実施した。

2003年度は、スイス・ドイツでの調査研究をまとめ上げながら、研究課題をより発展させ、本プロジェクトの最終的なまとめに向けて、実証研究と理論的考察をさらに深めたい。

Project
No.

5

日中中小企業協力研究プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 仲田 正機



執筆者
経営学部 教授
仲田 正機

Theme

日中中小企業協力研究プロジェクト
の2002年度活動報告

Profile

専門分野/経営学、企業管理論
研究テーマ/企業と管理の国際比較
主な所属学会/アジア経営学会、比較経営学会など

1 研究会は全部で8回(うち1回は、右記3のとおり第2回国際シンポジウム)開催された。研究会の開催日時、報告者、および報告テーマは次のとおりである。

第1回研究会：日時 2002年4月30日(火)15時~18時
報告者・テーマ 仲田正機氏「九州地区の中国との研究交流」
松野周治氏「今年度の研究計画」

第2回研究会：日時 2002年6月4日(火)15時~18時
報告者・テーマ 楊 秋麗氏「中国社会主義市場経済における国有大型工業企業の実態」

第3回研究会：日時 2002年7月16日(火)15時~18時
報告者・テーマ 芳澤輝泰氏「中国国有系株式会社のガバナンス」

第4回研究会：日時 2002年10月1日(火)15時~17時
報告者・テーマ 田中武司氏「遼寧省夏季実態調査報告(1)」

第5回研究会：日時 2002年10月29日(金)15時~17時
報告者・テーマ 仲田正機氏・芳澤輝泰氏「遼寧省夏季実態調査報告(2)」

第6回研究会：日時 2002年11月11日(月)9時30分~12時
報告者・テーマ 杉野囿明氏・長島 修氏・李向平氏「日本と中国における広域経済圏形成について」

第7回研究会：日時 2003年2月24日(月)13時30分~17時
報告者・テーマ 李 鋼哲氏「豆満江開発の可能性と問題点」

性

白 春驪氏「中国東北地方の経済事情」

2 実態調査活動としては、2002年8月6日から14日まで、中国遼寧省瀋陽市、撫順市、鞍山市、および大連市において日本側9名、中国側7名の参加を得て、民営企業8社、国有系株式会社1社(鞍山製鉄集团公司)、撫順市役所、大連経済技術開発区管理委員会、日本貿易振興会大連事務所の現場視察を実施し、聞き取り調査を行った。

3 第2回日中中小企業協力国際シンポジウム「中国遼寧省の経済発展と中小企業政策」を、2002年11月9日(土)13時30分~17時まで、立命館大学末川記念会館で中国側から2名のパネラーを招いて開催された。報告者・テーマは次のとおり。

(1) 田中武司氏(立命館大学理工学部)「遼寧省中小企業の技術水準(2)」

(2) 李 向平氏(中国遼寧社会科学院副院長)「中国国有企業の改革と発展 遼寧国有企業と産業構造調査」

(3) 呂 張氏(中国遼寧社会科学院辺境史研究所長)「中日中小企業協力における地方政府の役割」

通訳：曹 瑞林氏(立命館アジア太平洋大学常勤講師)、楊 秋麗氏(立命館大学大学院経営学研究科後期課程)

4 2002年度の研究成果の一部は、『社会システム研究』第6号(立命館大学社会システム研究所、2003年3月刊)に「特集 中国経済の変革」として2編の論文と1編の調査報告が公表された。

Project
No.

6

国際ビジネス法制研究プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 中村 雅秀



執筆者
経営学部 教授
中村 雅秀

本プロジェクトは、本年度で最終年を迎える。この2年間、とりわけ個人研究の成果を別にすれば、院生共同研究・指導体制の整備と大学院先端科学特殊講義（ハーバード・ロースクール国際課税プログラム）との協力、経営学研究科ビジネス・スクールとの連携が進展した。

これらの成果を通じて、本研究プロジェクトの社会的国際的重要性が再認識されるにいたっている。一方でりそな銀行の債務超過、税効果会計と監査システムの国際的クレジットピリティ、旧大和銀行の外国税額控除に関わる租税裁判など連続して当該問題の社会的重要性が指摘される中で、こうした最新分野の研究には法学、会計学、経営学、経済学の統合的展開の必要性が痛感される。ビジネス・スクールとの協力事業である「移転価格ケース・スタディ・シリーズ」の取り組みはこうした特徴をよくあらわしており、公認会計士、税理士等を目指す高度専門職者教育にあっても、国際業務を理解できる高度な人材養成がきわめて重要な課題となっていることを意味している。

「移転価格シリーズ」では、中村が担当して初回の「ポッシュロム・ケース」が公表された。製造業タックス・ヘイブンであるアイルランドに子会社を作ったコンタクトレンズ製造米企業のポッシュロムによるロイヤルティを含む移転価格問題は、無体資産を中心とした現代の国際取引とビジネス法務のもっとも最先端の問題として国際的にも注目を浴びたケースであり、最近では、同様の技術移転が問題となった日本の製薬会社のケースもあった。また、本プロジェクトに参加した院生による「移転価格の経済理論」、「アメリカ州売上税に関する研

Theme

国際ビジネス法務プロジェクトの課題
最終年度

Profile

専門分野/経済事情および政策学

研究テーマ/多国籍企業と南北問題、多国籍企業と経済開発、国際税制の研究

主な所属学会/国際経済学会、日本流通学会、経済理論学会

究」や「中国における電子商取引税制に関する研究」成果の公表 いずれも『社会システム研究』に掲載 は、デジタル化時代の国際ビジネス法務の中心問題に正面から取り組んだ貴重な成果となった。

本年度は、共同研究機会を拡大し社会的交流を含めた研究成果のまとめとその公表を重点に置くことで一致している。また、経済・経営両学部、研究科で行われている関連授業 財政学、租税法、商法、国際会計論、会計監査論、国際租税、「先端科学」などの相互交流についてもその制度的検討を含めて新しい教育システムの開発が求められていることも、共通の課題となっている。プロジェクト室は、プロジェクトメンバーにとどまらずこうした研究課題に取り組む院生を含む重要な恒常的「拠点」となりつつある。明年度以後、こうした条件をどのように保障していくかも最終年を迎えたプロジェクトの検討すべき課題である。



Project
No.

7

連結財務分析プロジェクト

研究代表者 経営学部教授 松村 勝弘



執筆者
経営学部 教授
松村 勝弘

2002年度は、2001年度末に送付したアンケートの回答を集計し分析する作業に大半の時間を費やした。代表的成果のひとつは、アンケート全体を分析したもので、これはディスカッション・ペーパーにまとめて、アンケート回答を頂いた皆さんにお送りした。すなわち、「連結財務分析プロジェクトにおけるアンケート調査報告書(2002年3月実施) 財務担当者、アナリスト、監査人の視点から新連結会計制度を考える」『立命館大学社会システム研究所 Discussion Paper Series, No.020701』2003年1月、1 - 42ページ、がそれである。アンケート結果はいろんな角度から見る事ができる。われわれのアンケートは、連結財務諸表制度改定、さらには「会計ビッグバン」に関して、企業の財務担当者、公認会計士、証券アナリストの三者を対象として質問したものであったが、この三者が三様の回答をしていると言っただけでは言い過ぎであろうか。

少し、うがった見方だが、職域拡大・権限拡張につながると考えて、極めて肯定的な評価をする公認会計士とやや面倒だがグローバル化が叫ばれる中これへの対応はやむを得ないと考える企業の財務担当者として、これまで単独中心に分析力を付けてきていたアナリストにとって、唐突に世界標準だといって連結財務諸表を改定するとともに、しかもこの際ディスクロージャーの手間も少しは省きたいという企業側の思惑も絡んで改定された結果、風潮としてはそれはよいとしても、とまどいを隠せない証券アナリストといった、三者三様の対応が見えてきた。この傾向は、必ずしも、アンケート開始当初から想定していたわけではなかった。分析する中で気付かされたものであった。まさに、今回のプロジェクトの成果ではないかと思う。ただ、それは印象論にとどまるという面もないわけではない。だからディスカッション・ペーパーではそこまで踏み込んだ評価は差し

Theme

2002年度の研究活動と成果の概要
及び研究成果の公表

Profile

専門分野/経営財務論

研究テーマ/株式会社財務の制度的・実証的研究

主な所属学会/日本経営財務研究学会、証券経済学会(理事)、
財務管理論学会(理事)ほか

控えた。

もう一つの研究成果は、証券アナリストの回答を中心に論文としてまとめたものである。すなわち、松村勝弘・徳能常弘「連結財務諸表中心のディスクロージャー制度改定の問題点 アナリストの視点から考える」『立命館経営学』第42巻第2号、2003年7月刊行予定、がそれである。先にも述べたように、われわれのアンケートは、企業の財務担当者、公認会計士、証券アナリストの三者であったわけだが、とりわけ、その中でも興味深い回答を寄せられたアナリストの視点を中心に据えて分析したものがこれである。ここでは、上記印象をも念頭に置いて、少し踏み込んだ分析をしておいた。

なお、これら調査研究から派生してメンバーによって何本かの研究成果が出されている。紙幅の都合上1本のみ上げておく。Eri Kanamori, "Why Has the Shift toward Full Consolidation Not Been Achieved in Corporate Financial Reporting?" Ritsumeikan Business Review, Vol.41, No. 1, pp.55-69, May 2002. がそれである。

しかし、先にも述べたとおり、当初の想定を超えたストーリー展開であったこともあって、なお、残された課題は大きい。とりわけ、今回の会計制度改定に対するアナリストの受け止め方に微妙なものがあることは認められるが、これを確信を持てる分析にまで高めるには、個別のヒヤリングを行い、いわば、行間を埋める必要があると考える。これが2003年度の課題でもある。

最近、銀行持株会社を利用した財務「操作」が問題化している。これが連結財務に新しい問題をもたらしている。これはまた、銀行のコーポレート・ガバナンスとも関連している。このような新しく出てきた問題を分析することも今年度の課題として付け加え、われわれ研究グループの次の研究展開に備えたい。

Project
No.

8

数理ファイナンス

研究代表者 理工学部教授 渡辺 信三



執筆者
理工学部 教授
渡辺 信三

2003年3月5日から9日までの5日間、びわこ・くさつキャンパスにおいて開催された国際シンポジウム「確率過程論と数理ファイナンス」について報告する。組織委員会のメンバー、内外からの招待講演者の氏名については理工学部赤堀次郎助教授が『ROSSI四季報』第19号の9ページにおいて紹介されているが、全員が参加され計画通りに無事完了した。このシンポジウムは2000年度が3日間、2001年度が4日間、そして今回が5日間と毎回その規模は大きくなり、国際的知名度も増加し、この分野で研究者に良く知られ注目されている学問的行事に成長したといえると思う。

数理ファイナンスの近代理論は1970年代アメリカでBlackとScholesが「Black-Scholesの公式」として知られるオプションの価格公式を導入し、さらにMertonが確率過程の解析の方法である確率解析学を用いてそれを明確に導いたときに始まる。今日の理論では、これがより複雑で一般の場合に多岐に涉って展開され、その為の数学的手法が開発されている：BlackとScholesの場合は幾何的Brown運動であった株価モデルも、volatilityを表わす σ が定数でない場合(stochastic volatilityの問題)や、幾何的Lévy運動のような不連続確率過程の場合、またHeath-Jarrow-Mortonの金利モデルのような履歴を持った確率微分方程式で記述されるもの等、証券のモデルも複雑かつ多岐となり、それに応じて不完備な市場での最適ポートフォリオ理論、また複雑な派生証券に関する価格公式、そしてそれらに関わる確率数値解析の問題等々、多岐に涉って問題が論じられている。それらは、確率過程における諸問題と深く関わっており、か

Theme

国際シンポジウム「確率過程論と数理ファイナンスへの応用」の報告

Profile

専門分野/確率論

研究テーマ/確率過程論、確率解析学

主な所属学会/日本数学会

つてMarkov過程、加法過程、確率微分方程式、Malliavin解析、確率制御、確率数値解析等の分野で専門家として活躍した人達の多くがその研究に参加しているが、それと共に今日では数理ファイナンスを専攻する若手の研究者も数多く育っている。

今回のシンポジウムでもこうした種々の経歴をもつ研究者による最新の研究成果が報告された。どれも興味のある、あるいは有益なものであったが、残念ながらそれらを解説することは限られた紙面では不可能である。目下、それらを一冊のProceedingsとして出版することを計画中で、この研究プロジェクトの成果報告の一つとしてその目玉になるよう、準備を進めている段階である。

研究会の直前の1月終わりに、フランスのストラスブルでPaul-André Meyer教授が亡くなった。今日の確率解析学を打ち立てたのは我国の伊藤清氏であるが、それが数理ファイナンスにおいて、その基本的な方法としての役割を担うに至るまでには更なる整備拡大が必要であった。私も国田寛氏と共にそのための若干の貢献を為し得たが、決定的に貢献したのがMeyer教授であった。所謂「確率過程の一般理論」の整備、とくに予可測過程(previsibleあるいはpredictable process)の概念の導入、そして確率積分に基礎をおいた半マルチンゲールという確率過程のクラスにおける確率解析の確立、等がその貢献の主なものである。この研究会のOpening Speechの際、参加者全員でMeyer教授を偲んで1分間の黙祷を捧げた。

Project
No.

9

商業活動分析

研究代表者 経済学部教授 平田 純一



執筆者
経済学部 教授
平田 純一

Theme

今後の商業振興と中心市街地活性化

Profile

専門分野/財政学・金融論

研究テーマ/戦後日本経済の発展過程・金融市場の実証分析
主な所属学会/日本経済学会、日本地域学会

文部省科学研究費（地域連携推進研究）及び社会システム研究所のプロジェクト研究によって、4年間かけて、日本特に京都府・滋賀県における商業活動の分析と商業活性化の問題を考えてきた。

1990年以降の商業活動の状況は極めて厳しく、研究期間の間にも多様な変化が発生してきた。この問題は、単に商業者への影響を考えるばかりではなく、消費者への影響やまちなみのあり方に関する影響をも併せて検討することが必要である。2000年6月から施行された大規模小売店舗立地法の考え方も単に商業活動における競争と消費者の利便性を基準に商業活動を考えるばかりではなく、改正都市計画法、改正建築基準法と併せて、まちづくり3法による中心市街地活性化を考えることを基本としている。

1990年代を通して、地方都市の中心商店街の衰退は程度の差はあれ顕著であり、商業集積は郊外のロード・サイドに大きくシフトしている。これに伴い、地方都市の中心市街地ではいわゆる商店街の衰退ばかりではなく、大型商業施設の撤退も珍しくはなくなっている。

21世紀に入った日本で上記の傾向が今後も継続することは決して望ましいことではない。地価下落の効果で、中心市街地への人口の回帰現象が現れて来つつあり、無計画なマンション建設等の進行は今後のまちづくりを考える上からは問題が多い。これと共に人口の高齢化に伴い、自家用自動車中心の買い物行動から、徒歩、自転車、公共交通機関を利用した買い物行動へのシフトも予想され、鉄道の駅あるいはバスターミナルを中心とした中心市街地における商業活動の再編成の必要性が高まりつつある。

上記の状況認識、法の整備が行われているにも関わら

ず、まちづくり3法による中心市街地活性化事業の進捗状況は芳しいものではない。こうした状況を生み出している最大の原因は、現行のまちづくり3法による中心市街地活性化を進める上では、TMO機関の設置が必要であるが、これを資金面から支える主体、実際に各種の活動を支える人材とこれを支える人的ネットワークの形成が容易でないことである。

中心市街地活性化基本計画の策定は多くの都市で行われているが、実施計画の策定やこれの具体化の進捗例は少ない。基本計画の策定は、商業近代化計画と類似の手法により、行政や商工会議所主導で行うことが可能であるが、実施計画の策定には、先に述べたTMO機関の設置が必要となり、これの運営主体を各対象地域の中から自主的に形成することに困難を伴っている。

最近刊行された、中沢孝夫著『<地域人>とまちづくり』（講談社現代新書）にも記されているように、まちづくりで成功している地域には、必ず中心的な活動主体が存在しており、こうした主体の積極的な活動が周りの人を引き込んで活性化していくというパターンが一般的である。まちづくりの中心的な主体を生み出す母体は商店街であるという可能性が最も高い。言い方を変えれば、まちづくりの主体を生み出すことのできない商店街は今後衰退が一層進むことになる。しかしながら現実には、商業者の意識においても活力においてもまちづくりの担い手となり得ない地域が多い。商店主がまちづくりの担い手となり得ない地域で商店主以外のまちづくりの担い手をいかに生み出すのが、中心市街地活性化ひいては商業の活性化の条件になってこよう。こうした方向において大学の果たし得る役割を見いだすことを考えてみたいものである。

優れたプロスポーツビジネスのケーススタディ



執筆者
経営学部 教授
種子田 穰

いうまでもなく、プロスポーツビジネスはスポーツビジネスの大きな柱である。NFLはMLB、NBA、NHLとならばアメリカ4大プロスポーツの一つであるが、その人気は圧倒的である(最近、アメリカでは、これらの4大プロスポーツに加えて自動車レースのNASCARが取り上げられることが多い)。その人気を示す指標をいくつかあげることしよう。

まず、NFLの放映権料はレギュラーシーズンの試合数が1チーム16試合しかないにもかかわらず、1年あたり22億ドル、約2,750億円(MLBは、162試合、5億5千ドル、約687億5千万円)。この金額は、国連の年間予算の2.5倍にあたる。また、12歳以上のアメリカ人に、アマチュアスポーツを含めたすべてのスポーツの中で、「あなたのもっとも好きなスポーツ」を問う調査では、NFL22%、MLB13%、NBA10%、NHL4%、NASCAR3%(ESPN Sports Poll Jan.02-Dec.02, Base:12+, "As a Spectator, what is your favorite sport?" 以下、出所は同じ)。「自らがファンであると自認するスポーツ」を問う調査では、NFL67%、MLB59%、NBA51%、NHL35%、NASCAR45%。「リーグやチームのロゴの入ったアパレル製品を所有しているスポーツ」を問う調査では、NFL44%、MLB21%、NBA15%、NHL7%。NFLは、強固なブランドを確立し、掛け値なしに世界一のプロスポーツビジネスを展開しているのである。では、この強さはどこから生まれるのであろう。

それは、「NFLモデル」ともいわれる優れたマネジメントシステムによるところが大きい。その代表的なものが「共同分配方式」である。NFLでは、プロスポーツビジネスにとって大きな収入源であるチケット販売収入、放映権料、マーチャンダイジング収入などは、チームではなく、リーグに帰属する。これらの収入(Defined Gross Revenues; DGR)は、33等分され、リーグの運営費として33分の1、残りの33分の32は、リ

Profile

専門分野 / Business Administration、会計学、経営学
研究テーマ / ケーススタディを中心とするスポーツビジネス研究

主な所属学会 / スポーツ産業学会、日本流通学会、日本管理会計学会

ーグを構成する32チームに均等に配分される。また、各チームが1シーズンに選手に支払うことのできる給与総額の上限も厳格に定められている。これをサラリーキャップという。サラリーキャップ制度は、1993年に設けられ、2002年のサラリーキャップは、1チームあたり7,110万ドルである。そして、このサラリーキャップの金額は、DGRに対する比率で定められている。つまり、DGRが増えれば、サラリーキャップも増額され、リーグのビジネスが伸びれば、選手たちの給与も上昇の可能性が高まり、モチベーションも高まるという好循環のシステムが形作られているとともに、すべてのチームがイコール・コンディションのもとで工夫を凝らし、戦いを繰り広げることによって、最後まで優勝の行方が見えない行き詰る展開を保証しているのである。例えば、日本のプロ野球では、日本プロ野球機構は日本シリーズとオールスター戦の主催、選手の肖像権を管理しているに過ぎず、その他のあらゆる点をチーム任せにしている。

このように王道を突き進むNFLではあるが、彼らは片時もその地位に胡坐をかくことがない。NFLは従来からユース・フットボール(Youth Football)の育成に力を注いでいるが、さらに昨年12月、NFLとNFLPA(NFL Players Association、選手組合)は共同出資して、アメリカのアマチュア・フットボール団体のネットワーク拠点としてUSA Footballを設立した。その目的は、アメリカンフットボールの更なる振興を図ることと、アマチュアとプロ、すなわちNFLとのパイプ役を務めることである。

日本でのプロスポーツは、未だビジネスとして成立しているとは言いがたく、発展途上の段階にあるが、近い将来、世界で最も優れたNFLのビジネスを学んだ多くの学生たちが、日本のプロスポーツ発展のリーダーとして活躍することを期待してやまない。

実験経済学と金融の実務



執筆者
経済学部 教授
井澤 裕司

Profile

専門分野/理論経済学、金融論
研究テーマ/わが国の銀行行動と企業金融
主な所属学会/金融学会、日本経済学会

昨年ノーベル経済学賞がバーノン・スミスとダニエル・カーネマンの実験経済学の発展に寄与した業績に与えられて以来、わが国においても実験経済学に対する関心がにわかに高まってきたように思われる。特に民間の研究所においても、排出権取引や金融市場、投資家行動などの実験が、単に学術的な興味だけではなく、実務においても意味を持つものとして実施されるようになってきた。

実験的手法による本格的な経済学研究は、情報伝播に関するハイエクの仮説を検証しようとした1946年のチェンバレンの実験に始まると言われているが、今日では定評ある実験経済学の教科書も多数出版され、経済分析における実験的手法はすでに確立されたものになっている。昨年のノーベル賞はそれを再確認したものと言ってよいだろう。けれどもこの間のスミスやカリフォルニア工科大学(Caltech)のチャールズ・プラットなどによる実験的手法の「伝導」は、まさに苦難の歴史であったようである。

そこにはまず「実験」という言葉がもつイメージ(あたかも「人体実験」でもするかのような、あるいは単なる「ゲーム」を被験者にやらせているだけで現実の経済メカニズムとは無関係なものだという考え)から生じる誤解が大きな障害として立ちはだかっている。また実験にはシステム開発や設備(ラボ)はもちろん、組織化された研究推進体制が不可欠であるという現実的で切実な問題もある。Caltechや京都産業大学などではラボの立ち上げに3億円程度の資金を投資したようであるが、これは従来の社会科学的研究の研究資金の水準とはずいぶんかけ離れた巨額なものである。もちろん、ほとんどお金

をかけずに実験をすることも可能ではあるが、コンピューター・システムと整備されたラボがなければ実施できない実験も現実には少なくない。

さて、実験的手法の意義は当然のことながら、実験によらなければそもそも実証が難しい分析課題が存在しているということであるが(たとえばCAPMの実証的検定の可能性に対する「Rollの批判」が有名である)実験経済学は経済学の教育手法としてもその効果が極めて高いことも強調しなければならない。すでに欧米では、教室で実験を実施させることによってミクロ経済学を学ばせていく教科書もいくつか出版されている。私自身の経験でも、たとえばCAPMの理論やオプションの仕組みを理解させるための教育方法として仮想市場における取引を体験させることがきわめて有効であった。

このような教育上の効果は、最近金融の実務家にも注目され始めている。たとえば401Kを導入する企業には、従業員に対して金融投資の仕組みやリスクなどを説明することが要請されているが、多数の従業員に正しい理論を正しく理解させることが難事業であることは容易に想像できる。また、顧客に金融投資のリスクについての正しい理解を与える手法を開発することは、金融マーケティングの観点からだけではなく、金融市場全体の効率性を高めていくためにも重要である。実験経済学の手法がこれらの課題に何らかの光明をもたらすのではないかと期待するのは自然なことであろう。

ファイナンス研究センターの研究課題の中でも、この実験的手法の応用は重要な位置づけとなっている。教育、リエゾン双方を視野に入れながら、今後も積極的に研究を進めていく予定である。



インターネットを通して、「ROSSI四季報」を創刊号よりご覧いただくことができます。
<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/ssrc/sisutemusub3.htm>

2003年6月25日発行No.21(季刊) 発行・編集 立命館大学BKC社系研究機構・社会システム研究所
〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 TEL 077-561-3945 FAX 077-561-3955